

## 『第6次寒川町行政改革プラン（案）』に対する パブリックコメント（町民意見の公募）の結果について

### ◆意見の募集期間（資料の配布閲覧期間も同じ）

平成26年12月18日（木）～平成27年1月16日（金）

### ◆資料の配布閲覧場所

町役場1階ロビー、町役場2階企画政策課、町民センター、同センター分室、  
北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、  
寒川総合体育館、町ホームページ

### ◆提出いただいた意見

意見提出者数：8人

意見総数：18件	《内訳》	プラン全般に関して	7件
		プランの取り組み内容に関して	7件
		プランの目標に関して	2件
		プランの推進体制に関して	1件
		その他	1件

### ◆いただいた意見への対応状況

意見の内容とそれに対する町の考え方・対応：別添1

「第6次寒川町行政改革プラン（パブリックコメント実施後の修正案）」の概要版：別添2

「第6次寒川町行政改革プラン（パブリックコメント実施後の修正案）」：別添3

問い合わせ先

企画政策課企画行革担当 電話 74-1111（内線 232）



## いただいたご意見と町の考え方・対応

No.	ご意見	町の考え方・対応
《プラン全般に関して》		
1	<p>意味のない言葉が多くちりばめられているプラン(計画)だと思います。「理念」まで書き込み、多くの「言葉」で飾り立てページ数を増やしていますが、肝心の、具体的な施策や町の責任(コミットメント)はほとんど書かれていません。化粧品や健康食品の「カタログ」のような計画書だと思います。</p> <p>要約すれば、「今後、財政難の中で、やらなければならないことが多いので、この3年間の間に、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」を行い、より柔軟で効率的な行政体制の構築を図る」と簡単に言い表せるものです。根本から作り直した方が良くと思います。</p>	<p>これまでの第5次行政改革までは「大綱」と「実施計画」という構成をとっており、個別の取り組みについても計画の体裁としていたため、スピード感のある臨機応変な対応が取りづらく、この点を「役場は計画に載せたものを変更しない」「迅速性がない」といった指摘を受けていました。</p> <p>このことを踏まえまして、今回の第6次行政改革プランからは、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとし、取り組み状況を鑑みながら、追加・修正などの変更を柔軟かつ迅速に行うことができるようにしています。(プラン5頁「6.第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細」参照)</p> <p>ご意見にありますとおり、確かに本プランにつきましては理念や概要といった考え方を主に表したものになっておりますが、進行管理表(個別の取り組み)に柔軟性を持たせたことにより、基本的な方向性や考え方を示すものとして基礎となるプラン本体が必要であると考えます。</p>
2	<p>この行政改革プランは、「行革」の定義から明らかに外れています。辞書によると、プラン＝計画は、「何らかの目標、目的を達成するために、その方法や手順などをあらかじめ考え、将来どのように行動するかを決めたもの」とあります。「計画がないと予算も建てられない」という部長答弁が議会でありました。確かに、長期の「道路の維持計画」には、年度ごとの予算と優先順位を載せ、計画的に行うと書かれています。しかし、この行革の計画には、このような「計画に絶対に欠かせない」事項がほとんど載っていません。これでも「計画がないと予算も建てられない」と言えるのでしょうか？計画がなくとも、毎年度の予算は建てられるのではないのでしょうか？</p> <p>町の「計画」に必ず入れなければならない必須事項について、町の見解を示してください。</p>	<p>「行革(行政改革)」という用語について法律等で明確に定義されたものではありませんが、一般的に地方公共団体でこれまで行われてきた多くの行政改革は、経費・人員の削減、事務事業の見直し、組織等の統廃合、外部委託といった行政機関の簡素化・合理化をめざした「削減・縮減」を主とした取り組みとなっており、当町においてもこれまでの第5次行政改革までは同様の取り組みを行ってきました。(プラン1頁「1.これまでの行政改革では何をしたのか」参照)</p> <p>今回の第6次行政改革プランでは、これまでの取り組みを踏まえて、スリム化された行政体制の下でも多様化する住民ニーズや社会環境変化に的確に対応するため、組織の能力・能率向上を図る体制づくりを掲げています。その体制づくりに必要となる正規職員を単純に増員するよりも安価に捻出することを目標としてアウトソーシングや広域連携などの取り組みを進め、捻出した正規職員を横の連携を強化する組織づくりと職員の能力・能率向上に資する環境づくりに配分することで、質の高い公共サービスの維持・向上を図りつつ、効率的・効果的な事業の実施と施策の推進を図ることとしています。</p> <p>なお、町の「計画」への必須事項ということですが、統一的なルールはなく、それぞれの事業内容に応じて必要な事項を計画に搭載しており、今回の第6次行政改革プランにつきましては、上記No.1の考え方により作成しています。</p>
3	<p>成果が見込めるから行政改革を「計画」にするのだと思います。</p> <p>概要書の⑥の項に、①住民サービスの低下、②委託費用の硬直化、③緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないようにする、と書かれています。これらは、行政が当然のこととして行うべき「維持」の職務です。行政を「改革」するテーマではないと思います。そして、成果は、サービスの向上や新たな財源を作ると言った「前向きなもの」でなくてはならないと思います。</p> <p>町はどのように「行政改革」を定義しているのか教えてください。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランでは、上記No.2の考え方にに基づき、手段のひとつとしてアウトソーシングを推進するものです。ご意見にありますとおり、①住民サービスの低下、②委託費用の硬直化、③緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないようにすることは、行政が当然行うべき「維持」の職務であると考えており、アウトソーシングの推進にあたって町が遵守すべき事項としてプランに記載しておりましたが、ご指摘のとおり概要版ではこれらのことが取り組みテーマであるかのように見えておりますので、概要版を修正しました。</p> <p>なお、行政改革の定義につきましては、上記No.2でも述べましたとおり明確に定義されたものではありませんが、町の最高法規である寒川町自治基本条例の第6条に規定する町の責務を基本に、町がめざす姿の実現に向けて、限りある資源(ヒト・モノ・カネ等)を効率的・効果的に活用するための取り組みであると考えています。</p> <p>《参考》 寒川町自治基本条例 第6条(町の責務) 町は、まちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努めなければなりません。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
4	<p>主語が何なのか分からない文章の多い計画書です。</p> <p>概要の③の項で、第6次行政改革プランが“必要になります！！”と書かれていますが、ここは、「(町が)、なぜプランが必要であると考えたか」に直すべきです。同じく概要の④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか？と書かれていますが、ここは疑問文ではなく、「(町は)このプランを実行することで、次のような成果を上げます」と主体的な肯定文で書くべきでしょう。</p> <p>ぜひ、他人事のように書かず、主語は「役場」としていただきたいと思います。</p>	<p>概要版につきましては、わかりやすい・見やすい表現を試みて、各標題を疑問形にし、それに呼応する形で概略化した内容を記載しました。</p> <p>しかしながら、ご意見にありますとおり他人事のように受け取れる部分もありましたので、概要版を修正しました。</p>
5	<p>第6次行革プランは、①アウトソーシングを推進／②広域連携(茅ヶ崎・藤沢)の拡充推進／③効率的な体制の推進 以上3点を述べていると思いました。</p> <p>そして、その基となるのは、担当職員の企画能力・工夫力の姿勢を向上させる必要があると述べています。まさにその通りだと思います。そのとき、立派な計画書をつくっても、他の職員もどのようにしていけば効率的にできるかを気づき、考える力を持つようにすることだと思います。</p> <p>そこで、東京新聞朝刊12月28日、29日、31日の(福島・矢祭町の挑戦)⑤子は宝 広く厚く支援／⑥身を切る改革次々／⑦将来にツケを回さない 以上を企画政策課職員の皆様に読まれて、参考になる点をぜひとり入れて、行動してほしい。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランは、行政組織内のマネジメント力を強化することで、住民ニーズや社会環境変化に的確に対応することができる行政運営をめざすもので、その手段として職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、福島県矢祭町の取り組みについては、ご参考にさせていただきます。</p>
6	<p>今回の行政改革の考え方は、アウトソーシングの推進が主であり「削減」をして財源を確保しようとする考えかと思います。東日本大震災や高齢化、都市機能の充実など社会環境が急速に変化し、行政を取り巻く環境は年々厳しいものになっていることも事実です。しかし町民として町が財政難だから支出を削いでいくだけでは、町としての魅力が生まれてきません。昨年さがみ縦貫道路が相模原から八王子(高尾)まで開通し、多くの人が寒川町に訪れるようになりました。また今年、寒川北ICから海老名ICまでが開通するとさらに多くの人が寒川町に来られるでしょう。こういったプラスの効果を生かす、収入を増やすチャンスを考えるべきだと思います。</p> <p>昨年、観光ボランティアガイドで4件のガイドをやりましたが、うち2件は県外(埼玉県・千葉県)の方でさがみ縦貫を利用して来られました。ガイドの最後は寒川神社の売店で寒川という名のブランドものを買って行ってもらうよう勧めています。(例えば梨ジャムとか)まだまだ寒川には他にない材料がたくさんあります。ぜひ集客力のあるブランドや観光事業に力を入れて収入を増やすことを考えて頂きたい。</p>	<p>本プランでは、今ある限られた人材(職員)や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制をつくるとともに、事業を効率的・効果的に実施するために職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させることが必要であることから、本プランを進めることによって、このような体制を構築し、各事業等にも力を入れて取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
7	<p>いつも思うのですが、本気でやる気が感じられません。このプランもどこかのコンサルにお金を払って頼んだのでしょうか。口あたりのいいばかりで、読みにくい文章です。町長も職員の方々もご自分で読んだ事ありますか？本当に行政改革をしたいのでしょうか。今のままでいいと思っ</p> <p>ているように見えます。</p> <p>行政改革よりも町長と職員の意識改革をしてほしい。どんなことを書いても、「聞いておく」だけでは書く町民もその気を失います。時にはパブリックコメントの意見を取り入れてみてはいかがですか？書く人も増えるのでは？</p> <p>本気に見える計画を自分たちの言葉で書いて下さい。自分たちの何を改革すればいいのか考えてほしい。高い給料に見合った仕事をして下さい。</p>	<p>本プランについては、骨子の段階から、外部の方を構成員とした行政改革推進委員会や町議会にて助言・提言等をいただき、町長を本部長とした行政改革推進本部での検討を踏まえて、町職員が作成したプランとなっております。</p> <p>また、役場全体での取り組みが必要であることから、作成の段階で各課等への全事業を対象としたヒアリングを行うとともに、全職員への周知を行っております。</p> <p>読みにくい文章とのご指摘については、今回パブリックコメントを実施するにあたり、わかりやすいものをめざして概要版を作成したところですが、今後についても、より一層町民の方がわかりやすい文章となるよう努力してまいります。</p>
《プランの取り組み内容に関して》		
8	<p>アウトソーシングと広域連携は重要な「行政改革」のテーマです。</p> <p>多くの近隣市は、「行財政改革」と銘打ち、財政の健全化を重要な目的の一つとしています。以下に海老名市(H25.4制定)の行革の【重点項目】を代表例として示します。28項目の細かい実施計画が付いており、取り組み方と新しい財源などの目標を載せています。</p> <p>(1)市民ニーズを捉えた組織づくり／(2)民間活力の積極的な活用(=アウトソーシング)／(3)事務事業の見直し／(4)財政の健全化／(5)広域行政の推進／(6)教育委員会の取り組み</p> <p>なぜ、寒川町は今回、「財政健全化」と「事務事業の見直し」を、行革から外したのでしょうか？寒川町は「行政改革が必要ではないほど」財政が健全なのでしょうか？その「理由」をぜひ示していただきたいと思ひます。</p>	<p>ご意見にあるような総花的な取り組みにつきましては、当町においても第5次の行政改革まで行っておりましたが、今回の第6次行政改革プランにつきましては、No.2の考え方に基づき取り組みを進めるもので、ご意見のような考え方に基づくものではありません。</p> <p>なお、「財政健全化」という点においては、補助金・人件費・徴収金に係る項目を第5次行政改革実施計画から継続してモニタリングを行う必要があると考え、本プランに項目として設定しています。(プラン8頁「10.モニタリング項目」参照)</p> <p>また、「事務事業の見直し」という点においては、項目としては特に設定してはいませんが、アウトソーシング・広域連携の推進や行政体制の見直しには、当然、事務事業のあり方から検討する必要があると考え、今回、町総合計画第2次実施計画の策定作業に併せて、全事業を対象にヒアリングを実施するなどの見直し作業を実施しました。今後におきましても、当該実施計画の進行管理を行う課程で、随時、見直しを行う予定です。</p>
9	<p>アウトソーシングについて、具体的な事が書いてないので理解しかねますが、他の都市で図書館が民間に替り、資料が閲覧できないものがあったり、収益のないものは疎外されたりで、困った話を聞きました。資源の有効活用も町民全体への細やかな配慮がなされなくなりそうで不安です。それと役場の職員の能力向上への努力！足りないのですか？役場の職員が一番町の事解っていないといけないのに、外部にまかせるのは自分の仕事を丸投げしている感が強いです。折角町の為に働こうと職員になったのですから、地域を大事に意見をひろってすくいあげて下さい。</p>	<p>ご意見にあるアウトソーシングの弊害とも言えるような状況につきましては、最も注意を払わなければならない点であると考えております。検討段階において、また、導入時の契約仕様や導入後の状況把握などにおいて、公共サービスが低下することのないよう注意を払ってまいります。</p> <p>また、今回の第6次行政改革プランは、行政組織内のマネジメント力を強化することで、住民ニーズや社会環境変化に的確に対応することができる行政運営をめざすもので、その手段のひとつとしてアウトソーシングがあり、並行して職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりにも取り組んでまいります。</p> <p>なお、地域からの意見等につきましては、寒川町自治基本条例において「町民と町が協働するまちづくり」を基本理念としており、その一環として平成25年7月からは地域担当職員制度を施行しております。今後もご意見等を積極的に収集するとともに、町からの情報発信にも努めてまいります。</p>
10	<p>広域連携については賛成です。近隣と連携し、良い所はどんどん取り入れてほしいです。</p>	<p>近隣の自治体と連携して取り組むことで、横断的な行政課題への対応、公共サービスの向上、経費削減等の効果を得ることができると考えます。町にとってのメリットを念頭に置き、推進してまいります。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
11	<p>横の連携を強化する組織づくり... 良いですね。特に役場の中で改善すべき所がたくさんあると思います。町のキャラクター沢山ありますね。各課や図書館、観光協会。キャラクターは町のPRですし、全員集合して一堂に会するのもおもしろいと思いますし、発展発見もあると思います。</p>	<p>今までの縦割り組織の中では、各部・課ごとにそれぞれの計画や戦略を展開させがちでしたが、横の連携を強化することで、事業や施策間の連携に積極的に取り組み、もって利便性・効率性を上げるための工夫に努めるとともに、新たな事業の発展・発見という視点からも取り組んでまいります。</p>
12	<p>文書館の役割(基本理念)の内、「寒川の記録資料を後世に伝える」は高度な専門性と熟練が要求される業務であり、特に民間に埋もれた記録資料を掘り起こす作業は、住民との深いコミュニケーションを基にしてなされる作業です。しかも、担当者のモチベーションが高くなければ成果を期待することはできないでしょう。</p> <p>この作業は寒川に深く関わりを持ち、使命感に溢れる方であればなりません。この様な条件を満たす方を一般事業者を求めることは極めて困難であることは容易に理解できますので指定管理者制度の適用は慎重に考慮して下さいますようお願いいたします。</p> <p>寒川文書館は、図書館を併せて寒川町の宝です。この二つの施設は、寒川町が知恵を尽くして維持管理していかなければならないと考えています。</p> <p>また、「郷土愛と未来の創造に役立つ」「きめの細かいレファレンス」を実施している現在の担当者を強く支持いたします。</p>	<p>町では、民間の能力を活用することで住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図り、もって多様化する住民ニーズへの効果的・効率的な対応を図るため、平成17年に公の施設に係る指定管理者制度導入等に係る基本方針を策定し、施設の特性を考慮したうえで同制度の導入を推進しているところです。</p> <p>上記指針を踏まえて、本プランでは指定管理者制度の活用という項目で図書館と文書館に係る取り組みを想定しておりますが(プラン6頁「第6次寒川町行政改革プラン取り組み想定内容」参照)、他の施設についても同様ですが、今後、制度導入に係る調査・検討を行い、関係者との調整を行った上で、導入の可否を判断してまいります。</p> <p>さらに導入可能と判断した場合においては、指定管理者選定委員会にて企業等から管理体制や自主事業運営などについての提案を受け、サービスの維持・向上や施設の効率的運用を念頭に置き、指定管理者を選定してまいります。</p> <p>また、指定管理者制度においては、事業を担当する町職員を一部配置するという手法も可能と思われるため、今後、制度導入にあたっては、サービスの低下を招かないよう様々な検討を行ってまいります。</p>
13	<p>アウトソーシングの推進の中で「指定管理者制度の活用」があり、文書館が対象になっていましたが、観光ボランティアガイドをしていて、自分の住む町を知らない、歴史もわからない等、文書館へ頼ることがとても多くあります。幅広く、そして深く町の歴史を調べるには経験や体験等で多くの知識を持つ人が必要です。そう考えたとき、文書館を外部委託すべきではないと思います。</p>	
14	<p>アウトソーシングの対象に図書館と文書館が上がっていました。私は行革は必要だし、ムダを省くためにどんどん進めるべきと考えています。但し、何でもかんでも同レベルでは判断出来ないのではと思っています。</p> <p>図書館の方では個人情報などがどこまで守られるのか一抹の不安があります。又入館者数を上げる為に、流行りを優先した蔵書にならなければ良いかと心配しています。流行りとはコミック化です。(マンガの貸し本屋状態にならなければ)</p> <p>文書館はアウトソーシングに適さない部署だと思っています。文書館という器ではなく、そこで働いている人、職員の力が大きいと言うことです。知識、人格はもとより、企画力や人脈も有り、町内はもとより町外からも評価が高く、町外から羨ましがられている事も事実です。町の公文書を保管したり、色々な資料の取捨選択、貴重な古文書や写真などの資料を提供してもらっていると聞きます。文書館は専門性の必要な、特殊な部署だと思うので、外部委託出来ないと思います。(出向という形を取っても、相手企業の方針と合わなければ活役の場は失われます)</p> <p>メンツや人気とりでムダを作ろうとしていませんか！ そう言った所をきちっと抑えなければ行革も絵に描いた餅になってしまうと思います。</p>	

No.	ご意見	町の考え方・対応
《プランの目標に関して》		
15	<p>目標があるようで、実は何も書かれていない計画書です。</p> <p>⑦第6次行政改革プランの取り組み「目標値は？」(概要版13ページ)と書かれ、次の目標を掲げて取り組みを進めます、とあります。そして、個別項目と課等別の取り組み項目については、進行管理表で管理し、目標の達成に向けて、随時、修正・追加などの変更をします、と書かれ、費用対効果の絵が載っています。さも「目標値」があるように書かれていますが、どこを探しても「目標値」は書かれていません。だまされたような気になります。</p> <p>達成に責任の持てる「目標値」をぜひ計画書に記載して欲しいと思います。</p>	<p>No.1で述べましたとおり、本プランについては理念や概要といった考え方を主に表したものになっており、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとしています。それぞれの取り組みの具体的なスケジュールや目標値につきましては進行管理表で管理することとしていますので、本プランには掲載しておりません。</p> <p>しかしながら、ご意見にありますとおり標題の「目標値」という言葉に対して、それに呼応した内容とはなっていないことから、次のとおりプラン中の標題や記載内容を修正するとともに、注釈を追加します。</p> <p>標題 『7. 第6次行政改革プランの取り組みにおける目標(条件)』 記載内容 『…各種取り組みについては、次の目標(条件)を掲げて取り組みを進めます。(「費用対効果＝」の文言を削る。)] 注釈 『※各取り組みにおける具体の目標値については、進行管理表で管理するものとします。』</p>
16	<p>確かに、計画には、具体策が一つだけ載せてあります。それは、「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置」と言う施策です。目的は、「柔軟で効率的な行政体制を構築」であるとして、「イメージ」を載せています。これは一見「具体策」のように見えますが、非常に抽象的・文学的です。しかも、これには「費用負担の増加」が伴うと思われそうですが、それがどこにも書かれていません。「行革」を金に糸目を付けず職員を配置することなど、あり得ないと思います。</p> <p>どうやって「この成果の評価」を行うのでしょうか。不可能だと思います。「技術職の不補充」などの具体策を載せていますが、「取るに足らない小さな成果」しか出ないものを、ことさら強調して書いていると感じます。</p> <p>ぜひ、政策それぞれについて、どのぐらいの効果が生まれるのか、「ここまでやります」と、言葉でもいいですから示して欲しいと思います。</p>	<p>ご意見にありますとおり、新たな組織や職員を設置するためには、通常、経費の増加が伴います。しかしながら、町の財政状況を鑑みますと、お金をかけて安易に組織を肥大化できる状況ではないため、今回のプランではアウトソーシングと広域連携の取り組みを進めることで外部資源等を活用し、限られた人材(職員)や財源を最大限に活かすこととしています。この考え方にに基づき、目標(条件)としています。(プラン7頁「7.第6次行政改革プランの取り組みにおける目標(条件)」参照)</p> <p>また、No.1で述べましたとおり、本プランについては理念や概要といった考え方を主に表したものになっており、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとしています。その想定内容につきましては、プランに参考として掲載しておりますが(プラン6頁「第6次寒川町行政改革プラン取り組み想定内容」参照)、その詳細を現在作成しているところです。準備が整い次第公開するとともに、実施結果につきましても随時公表してまいります。(プラン7頁「9.推進体制」参照)</p>
《プランの推進体制に関して》		
17	<p>計画の実施には必ず「責任」が伴います。役場が、この計画に沿って進めて、どのような成果を出し、それをどのように自己評価するのでしょうか？ 少なくとも、「計画」には目標が入っていないければ評価できないと思います。評価できない計画は「無責任な計画」です。ぜひ、この計画を実施する責任者を明らかにしてください。</p>	<p>プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、進行管理表で管理する個別の取り組みの実施については所管課等の長が、進行管理については所管部等の長が責任者となります。(プラン7頁「9.推進体制」参照)</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
《その他》		
18	<p>人口減少・少子高齢化社会の到来は避け難いようですが、寒川町行政が取り組むべき基本的考えは、「人口の増減は一律に起こるのではなく、＜集中＞と＜減少＞が急速に進む」と考え、その対応策を行政の最重要事案とすることと考えます。</p> <p>即ち、寒川町を人々が集まって来て定着する町に作り上げて行くことと思います。この町の魅力を磨き上げ、欠点を克服することです。一般的に土着の住人には、自分の住んでいる地域の、外から見た長所と欠点に気が付きにくいものです。「外国に行って日本の良さを発見した」と同じです。</p> <p>10か所以上、色々な町で暮らし、寒川を愛し、終の棲家に決めた私を感じる欠点は</p> <p>1、住民も行政も、この町の良さに慣れて、長所を傷つけることに不感症に陥っていることです。例えば、相模縦貫道の建設が有ります。これが田村の渡しの景観を破壊しました。また相模線から眺める富士、箱根、丹沢、相模川の景観は、立派な観光資源に成るものです。これも大きく破壊されました。こんな道路を鎌倉や京都の町に作ろうとしたら住民は激しく抵抗し、設計変更をさせたでしょう。これはほんの一例です。</p> <p>2、学力のレベルが低いこと。勤めていた頃、会社から転勤命令を受けた者が最も気にしたことの一つは、転勤先で子供を通わせる学校のことでした。「学力が低い」と聞くと、母子を残して単身赴任する人が数多く居りました。＜孟母の三遷＞の教えは現代も生きています。学力の低い処から高い処に人は移動します。</p> <p>3、トレーラーや大小のトラックの走り回る埃っぽい、交通事故の町に成る恐れがある。この町は交通の要衝に成りつつあります。しかしそれだけに、放置すれば、進出するのはトラックターミナルや物流基地です。既にその兆候は見られます。</p> <p>4、知的・文化的雰囲気乏しいこと。この町で催される様々な行事やイベントで、知的・文化的なものは殆どありません。しかし昨年ボランティア主催の映画に多くの人が集まりました。知的文化的なものを求める人は潜在しているのです。企業誘致も企業に限らず、大学、その分校、研究機関、開発テスト機関等々、知的レベルの高い人が集まるような施策を取るべきでしょう。</p> <p>5、上空を軍用機が我が物顔に飛び交うこと。かつて藤沢周辺に米軍機が墜落したことが有り、その後「軍用機は市街地上空を避け、相模川上空を飛ぶこと」と、約束されたと聞きます。約束の有無はともかく、米国では軍用機が住宅密集地の上空を飛ぶことは禁止されていると聞きます。「基地周辺に比べれば・・・」とか「仕方ない」と諦めずに、町として飛行ルートの変更や飛行回数の減少を求め続けるべきだと思います。</p> <p>挙げれば、この町には他には無い優れた長所が沢山在ります。しかしそれらを述べるのは行革プランと離れると思ひ割愛します。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランでは、ご意見のような状況・課題にも対応すべく、多様化する住民ニーズや社会環境変化に的確に対応するため、組織の能力・能率向上を図る体制づくりを掲げています。その体制づくりに必要となる正規職員を単純に増員するよりも安価に捻出することを目標としてアウトソーシングや広域連携などの取り組みを進め、捻出した正規職員を横の連携を強化する組織づくりと職員の能力・能率向上に資する環境づくりに配分することで、質の高い公共サービスの維持・向上を図りつつ、効率的・効果的な事業の実施と施策の推進を図ることとしています。</p> <p>今後につきましても、町民の皆様と意見を交わしながら、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいります。</p>

# 第6次

# 寒川町行政改革プラン

(パブリックコメント実施後の修正案)

～ 概要版 ～

## 寒川町

《修正内容》



…パブコメの実施結果とそれに伴う  
検討に基づき修正した部分

# 《町の行政改革の考え方》

## 《考え方の始点》

町がめざす姿(住民福祉の向上)に向けて、行政は事業等の取り組みを行うのだが、限りある資源を有効活用するために、工夫が必要な状態。

## 《行政改革の計画期間内の目標》

～これまで(第5次まで)の行政改革～  
財政難を背景として、組織のスリム化や経費削減を行い、事業費を捻出する。

→目標は、歳出の削減(人員削減を含む)や歳入確保

## 《生じた効果の用途》

捻出した事業費を必要な事業に配分することで、施策の推進を図る。

## ～第6次の行政改革～

複雑かつ多様化する社会環境&財政難を背景として、アウトソーシング等を行い、組織の能力・能率向上を図るための体制づくりに必要な正規職員を捻出する。

→目標は、体制づくりに必要な正規職員を増員するよりも安い金額で捻出する。

捻出した正規職員を横の連携を強化する組織づくりと、職員の能力・能率向上に資する環境づくりに配分することで、効率的・効果的な事業の実施と施策の推進を図る。

アウトソーシング等に係る経費 < 1  
正規職員が直接実施した場合の経費  
(人件費・運営費等)

## 《行政改革自体の目標・意義》

### 町がめざす姿

＝総合計画後期基本計画  
「魅力あるまちづくりを進めるための総合的、計画的な行政運営の指針」

住民福祉の向上

# 《第6次行政改革プランの内容》

- ①これまでの行政改革では何をしたのか？
- ②今、町を取り巻く状況はどうなっているのか？
- ③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか？
- ④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか？
- ⑤第6次行政改革プランでは何をするのか？
- ⑥第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細は？
- ⑦第6次行政改革プランの取り組みにおける目標(条件)は？
- ⑧第6次行政改革プランの期間は？
- ⑨行政改革に取り組む体制は？
- ⑩モニタリング項目(第5次行政改革実施計画での取り組み項目の経過観察)

第6次行政改革プランでは、  
上記10項目で構成しています。

# ①これまでの行政改革では何をしたのか？

## 1. 取り組んできた主な内容

昭和63年から行政改革に取り組み、下記のような取り組みを行いました。

- ①事業の統廃合
- ②負担金・補助金等の適正化
- ③使用料・手数料の適正化
- ④経常経費の削減
- ⑤定員管理の適正化
- ⑥技能労務職に係る退職者不補充など

## 2. 取り組み効果

**経費削減**や**質の高い行政サービスの提供**に関する取り組みを進め、透明性の高い簡素で**効率的・合理的な行政運営**を図りました。

3

## 3. 効果額

	期間	項目数	効果額 (増収と節減の結果)	目標額
第1次	昭和63年度～	(大綱のみの制定)	—	—
第2次	平成9～11年度	64項目	3億9,195万円	—
第3次	平成13～15年度	32項目	5億518万円	—
第4次	平成17～23年度	48項目	4億6,177万円	—
第5次	平成24～26年度	14項目	4億173万円 (平成24・25年度効果額)	5億4,900万円 (3年間目標額)

※目標金額については、平成24年度から実施している第5次行政改革大綱から設定をしています。

**累計効果額 約17億6,063万円**  
(平成25年度末時点)

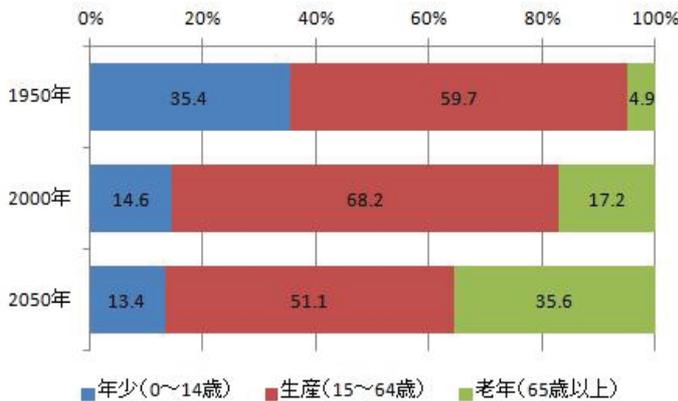
4

## ②今、町を取り巻く状況はどうなっているのか？

国の社会情勢は、少子高齢化への進行が著しく、今後、医療・年金・介護・生活保護などの社会保障に関する経費等の更なる増加が見込まれています。

また、国では「地方創生」を政策の大きな柱の一つに掲げ、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」や「地域に即した地域課題の解決」など、地方が成長する活力を取り戻すとともに、人口減少克服に取り組む方針を打ち出しています。

日本の人口の年齢構成変化



(国際連合の人口推計データから抜粋)

少子高齢化と社会保障 (首相官邸HPから抜粋)



65歳以上1人に対する20~64歳の人数を示しています。今は、「支え手」が約2.4人の「騎馬戦」型ですが、じょじょに1人が1人を支える「肩車」型の社会になっていくと見込まれています。

5

町の状況としては・・・

町を取り巻く環境の急速な変化

多様化する住民ニーズ

地方創生・人口減少

このような状況に対応するためには・・・

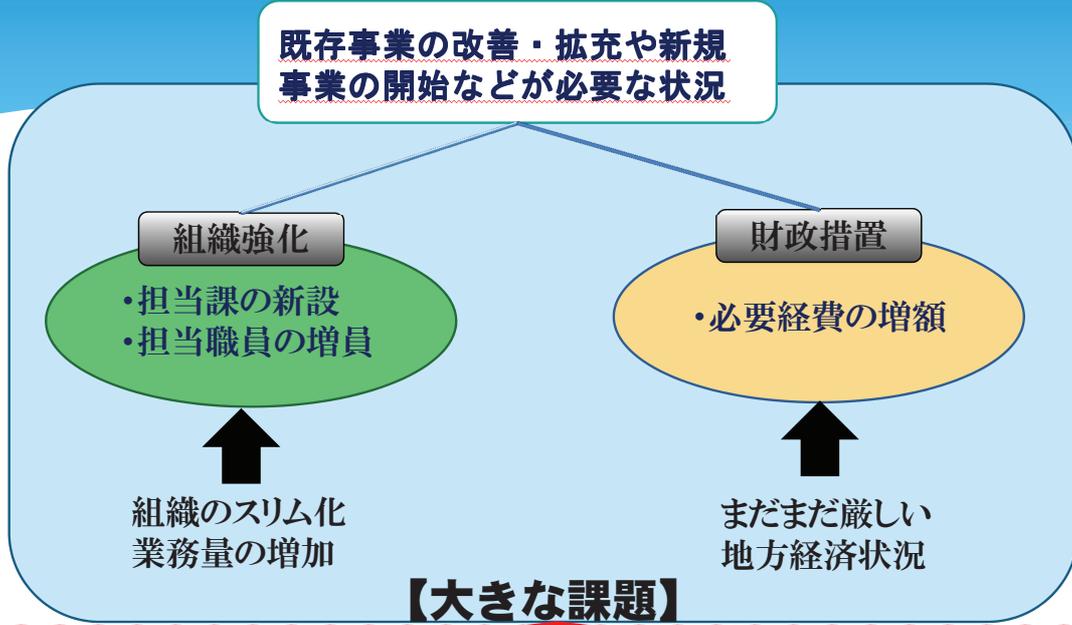
**「地域の魅力づくり」・「個性あるまちづくり」に関する政策・施策に知恵をしぼることが不可欠**

具体的には、定住促進やにぎわい創出、産業の活性化、子育て支援や教育環境の充実、更なる安全安心のための防犯対策、防災対策、情報通信技術やクリーンエネルギーの有効活用など様々な取り組みが想定されていることから・・・

**事業を改善・拡充したり、新たな事業を始めることが必要な状況です。**

6

### ③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか？



この課題解決に向けて、第6次行政改革プランでは、「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を目指し、取り組みを進めます！

### ④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか？

◎施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置します！！

具体的には・・・

今ある限られた人材（職員）や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制づくり

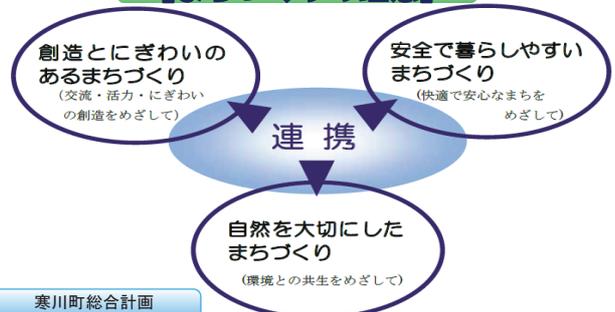
職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させる

各課等の単体で施策や事業を考えるのではなく、関係する部・課等の連携をより強化する

これにより

住民ニーズに的確に対応した施策・事業の推進を図り、  
 「創造とにぎわいのある」  
 「自然を大切にした」  
 「安全で暮らしやすい」  
 まちづくりを進めます。

#### 【まちづくりの理念】



## ⑤ 第6次行政改革プランでは何をするのか？

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」の実現に向け、  
「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」に取り組みます。

### ◎ 「アウトソーシングの推進」

行政機能の向上を目的に民間のヒト（人材）、モノ（施設等）、カネ（資金）、  
ノウハウ（専門性）といった外部資源を積極的に活用します。

「民間でできることは民間に委ねる」ことにより、民間のノウハウを利活用することによる公共サービスの向上を狙うとともに、外部資源を活用することで、行政が行うべき業務へ正規職員を適正に配置することによる企画やマネジメントといった行政機能の向上を目的に、アウトソーシングの推進に取り組みます。

※なお、「アウトソーシングの推進」にあたっては、

- ① 住民サービスの低下
- ② 委託費用の硬直化
- ③ 緊急時対応の遅滞

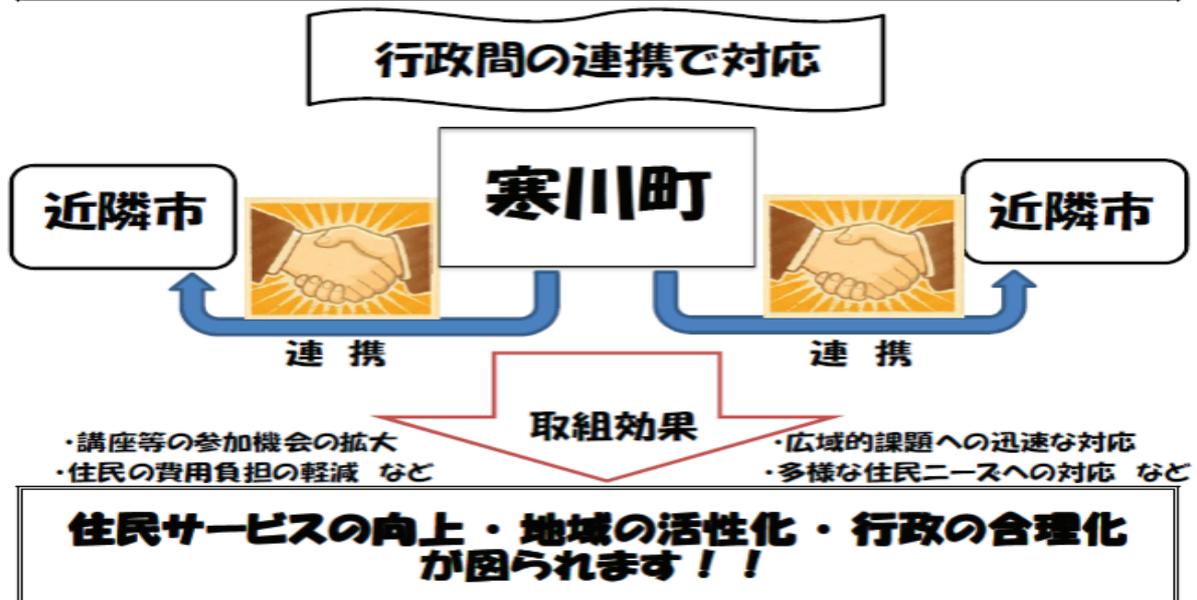
などの事態を招くことがないように留意します。



9

### ◎ 「広域連携の推進」

社会を取り巻く環境の複雑化及び高度化や少子高齢化社会の進展が問題・・・



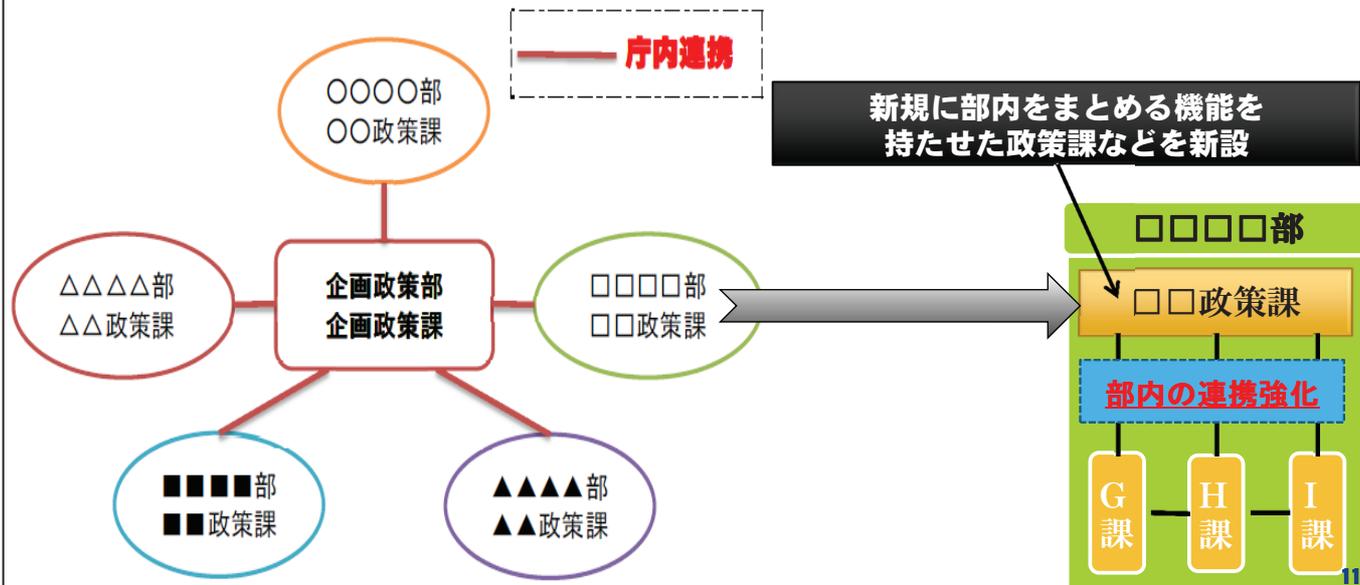
広域的な行政サービスに対する住民ニーズが高まっていることから、地域の実情に合った効果的・効率的な行政運営を図り、公共サービスの向上を図ります。

10

## ◎「より柔軟で効率的な行政体制の構築」

業務内容や業務量などを把握するとともに、生じた効果を従来の縦割り組織ではない**横の連携を強化する組織づくり**と、**職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり**に活用し、**柔軟で効率的な行政体制を構築します！！**

例えば横の連携を強化する組織イメージは・・・



## ⑥第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細は？

《参考掲載》

第6次寒川町行政改革プラン 取り組み想定内容

＜平成27年2月現在＞

基本項目		取り組み期間（※）
個別項目		
<b>I アウトソーシングの推進</b>		
1. 指定管理者制度の活用		短期
2. PFI手法等の活用に係る検討		短期
3. 事務事業における外部資源の活用		短期
<b>II 広域連携の推進</b>		
1. 近隣市との連携		継続
<b>III 柔軟で効率的な行政体制の構築</b>		
1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり		継続
2. 横の連携を強化する組織づくり		長期

「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」の進捗により変化した業務内容や業務量などにより「柔軟で効率的な行政体制の構築」を行います。

（※）「取り組み期間」については次の内容を目標として取り組みを進めます。

**短期**：早期に方針を決定し、2年目終了時までには導入・実施することを目指して取り組みます。

**長期**：本プランの期間満了時に導入・実施することを目指して取り組みます。

**継続**：本プランの期間全体（3年間）を通して、取り組みを進め、実施します。

※個別項目と課等別の取り組み項目については、進行管理表で管理し、**目標の達成に向けて、随時、修正・追加などの変更をします。**

## ⑦第6次行政改革プランの取り組み における目標（条件）は？

プランを実行することの目的は、  
「④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか」ですが、  
その実現に向けた各種取り組みについては、  
次の目標（条件）を掲げて取り組みを進めます。



アウトソーシング等に係る経費  
正規職員が直接実施した場合の経費（人件費・運営費等） < 1

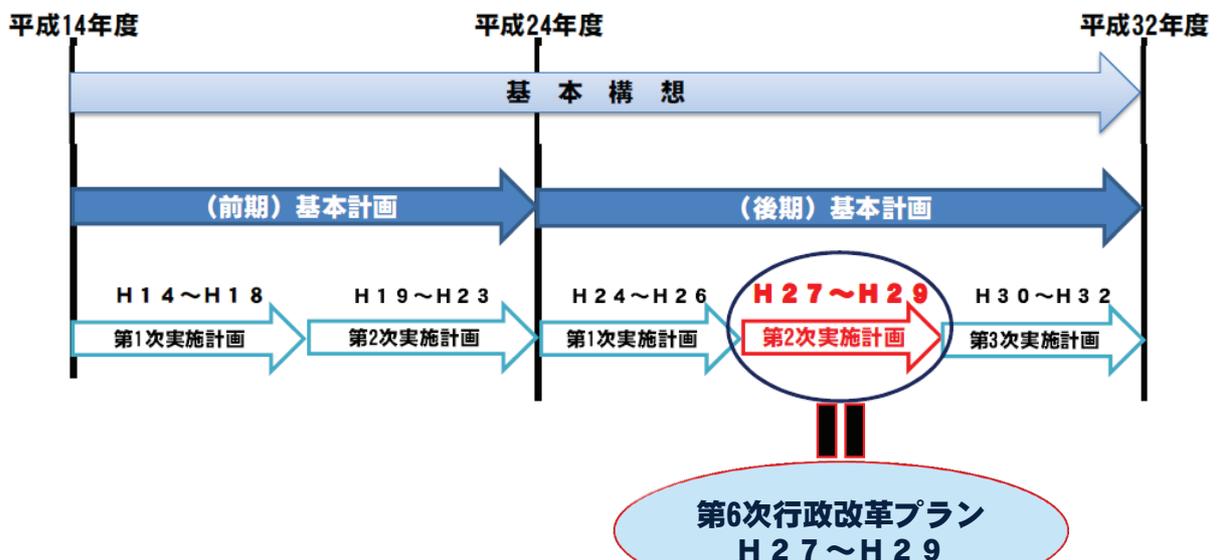
※各取り組みにおける**具体の目標値**については、  
**進行管理表**で管理するものとします。

13

## ⑧第6次行政改革プランの期間は？

町総合計画後期基本計画第2次実施計画期間に合わせ、  
**平成27年度から平成29年度までの  
3年計画**とします。

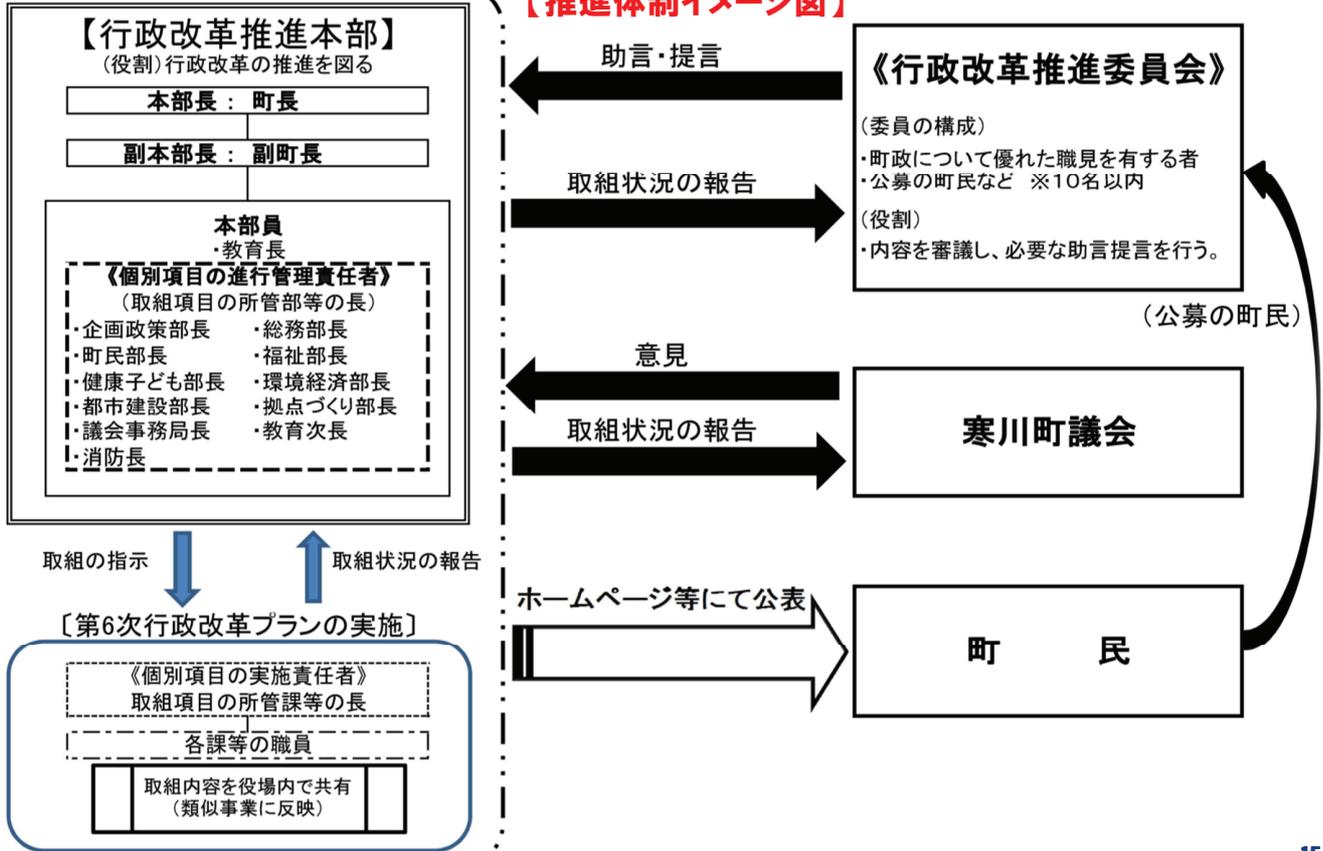
寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の計画期間（総合計画から抜粋）



14

## ⑨ 第6次行政改革プランを取り組む体制は？

### 【推進体制イメージ図】



15

## ◎モニタリング項目

第5行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察必要があるものについてモニタリングを行います。

モニタリング項目	モニタリングの対象
①財政支援団体への補助の見直し	1. 社会福祉協議会 2. シルバー人材センター 3. 商工会 4. 観光協会
②徴収金収納率の維持向上	1. 町税 2. 介護保険料 3. 国民健康保険料 4. 保育料
③人件費の見直し	1. 人件費総額 2. 給料及び職員手当 3. 共済費

16



(パブリックコメント実施後の修正案)

# 第6次寒川町行政改革プラン

## 修正内容

赤字・・・パブコメの実施結果とそれに伴う検討に基づき  
修正した部分（目次と7頁）

平成27年 月

寒 川 町

## 目 次

1. これまでの行政改革では何をしたのか	1ページ
2. 今、町を取り巻く状況はどうなっているのか	2ページ
3. なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか	2ページ
4. 第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか	3ページ
5. 第6次行政改革プランでは何をするのか	4ページ
6. 第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細	5ページ
《参考掲載》第6次寒川町行政改革プラン 取り組み内容	6ページ
7. 第6次行政改革プランの取り組みにおける目標（条件）	7ページ
8. 第6次行政改革プランの期間	7ページ
9. 推進体制	7ページ
10. モニタリング項目	8ページ

## 1. これまでの行政改革では何をしたのか

本町の行政改革については、昭和63年に策定した第1次行政改革大綱に始まり、その後、第2次、第3次、第4次、第5次の行政改革大綱・実施計画に基づき取り組みを進めてきました。

### 《過去の実績》

	計画期間	項目数	効果額	目標額
第1次	昭和63年度～	(大綱のみの策定)		
第2次	平成 9～11年度	64項目	3億9,195万円	
第3次	平成13～15年度	32項目	5億 518万円	
第4次	平成17～23年度	48項目	4億6,177万円	
第5次	平成24～26年度	14項目	4億 173万円 (平成24・25年度分の効果額)	5億4,900万円

経費削減をはじめ、事務事業の見直しによる事業の統廃合、負担金・補助金等の適正化、使用料・手数料の適正化、民間活力の推進などに取り組み、その効果額は上記のとおりで、平成25年度末時点の累計では約17億6,063万円の効果となっています。また、行政コスト削減に関する取り組みだけでなく、情報公開の推進や窓口事務の改善など、質の高い行政サービスの提供に関する取り組みも合わせて進め、透明性の高い簡素で効率的・合理的な行政運営に関し、一定の成果が得られました。

更には、行政改革においてその効果や注目度が高い町職員数の削減に関し、第2次から継続して実施している定員管理計画の見直しや推進、技能労務職に係る退職者不補充などの取り組みにより、ピークである平成8年の402人から比較すると平成25年では350人となっており、52人・約13%の削減が図られています。この現在の職員数は、職員1人あたりの住民数(※)という点から見た場合、類似団体の平均（葉山町、大磯町、二宮町、湯河原町、愛川町の5団体の平均）が113.93人、神奈川県内の全市町村の平均が127.33人であるのに対し、町は136.99人となっており、それぞれの平均を上回る住民数となっていることから、これまでの行政改革の取り組み等により、効率的な行政運営が図られていると判断できます。

(※)職員1人あたりの住民数 … 『神奈川県市町村定員管理ダイジェスト 平成25年度』の「第2表 市町村別・会計別職員1人当たりの住民数」から、数値を引用

## 2. 今、町を取り巻く状況はどうなっているのか

我が国の社会情勢は、少子高齢化への進行が著しく、今後、医療・年金・介護・生活保護などの社会保障に関する経費等の更なる増加が見込まれています。また、国では「地方創生<sup>(※)</sup>」を政策の大きな柱の一つに掲げ、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」や「地域に即した地域課題の解決」など、地方が成長する活力を取り戻すとともに、人口減少克服に取り組む方針を打ち出しているところです。

このような状況の中、町を取り巻く環境の急速な変化や、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応はもちろんのこと、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に取り組む必要があり、「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、「地域の魅力づくり」や「個性あるまちづくり」に関する政策・施策の創造に知恵をしぼることが不可欠となっています。

具体的には、定住促進やにぎわい創出、産業の活性化、子育て支援や教育環境の充実、更なる安全・安心のための防犯対策・防災対策、情報通信技術やクリーンエネルギーの有効活用などの様々な取り組みが想定され、今すでに行っている事業を改善・拡充したり、新たな事業を始めることが必要な状況です。

(※)地方創生 … 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す取り組み。平成26年9月3日に「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣府に設置された。

## 3. なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか

上記のとおり、既存事業の改善・拡充や新規事業の開始などが必要な状況ですが、その実施にあたっては、担当課の新設や担当職員の増員、必要経費の増額など、組織の強化や財政面での措置が前提条件となります。

しかしながら、現状のままでは次の理由からその前提条件が厳しい状態であり、このことが現在の町の大きな課題と捉えます。

○これまでの行政改革等の取り組みにより、コストや職員数の面で縮減を図り、組織のスリム化が進んでいること、また、この間には国の地方分権（地域主権）改革による地方自治体への事務・権限の移譲や、

介護保険制度・後期高齢者医療制度・情報公開制度・個人情報保護制度等の新しい制度の施行などにより町の業務のあり方が大きく変化したことなどを要因として、職員1人あたりの業務量が増加し、新たな課題等に対応するための余力が乏しい状態である。

○町の財政面では、少子高齢化に伴い公共的なサービスへの需要が高まる一方、生産年齢人口の減少等も推計されており、アベノミクス効果により国内企業は徐々に回復基調に転じていると言われていたが、地方経済はまだまだ厳しい状況にある。

こういった状況を踏まえると、安易に組織を肥大化することはできず、今ある限られた人材（職員）や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制をつくとともに、事業を効率的・効果的に実施するために職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させる必要があります。また、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応や、人口減少克服・地方創生という難しい課題に対しては、これまでのように各部・課等の単体で施策や事業を考えるのではなく、関係する部・課等の連携をより強化する必要があります。

そこで、第6次寒川町行政改革プランではこの課題解決に向けて、「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を目指し、その実現に向けた取り組みを進めることとします。

#### 4. 第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を主軸に、後で述べる各種取り組みを進めることにより、公共サービスの維持・向上を図りつつ、外部資源を有効活用することで、他に活用できる正規職員等の資源を創出し、より柔軟で効率的な行政体制として**施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置します。**

各部・課等の単体で施策や事業を考えるとといった従来の縦割りの施策展開から、横の連携と行政組織内のマネジメント力を強化することで、施策・事業間の相乗効果を上げ、住民ニーズに的確に対応した施策・事業の推進を図り、もって「創造とにぎわいのある」「自然を大切にした」「安全で暮らしやすい」まちづくりを進めます。

## **5. 第6次行政改革プランでは何をするのか**

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」の実現に向け、第6次行政改革プランでは、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」に取り組みます。

### **○アウトソーシングの推進**

アウトソーシングは、一般的には「業務の外部委託」という意味ですが、ここでは、公共サービスの向上、効率的な行政運営を実現するために、民間のヒト（人材）、モノ（施設等）、カネ（資金）、ノウハウ（専門性）といった外部資源を積極的に活用することを言います。

近年の指定管理者制度やPFI法の施行など、公共サービスの提供の主体が行政から民間企業等へ移行するなど、行政運営のあり方が多様化・拡大化しているという動きの中で、行政が求められる役割というものも、「公共サービスの直接の実施者」から「サービス担い手の育成者や支援・監督者」という企画・管理的な業務へ移りつつあると言えます。

このような動向を踏まえ、「民間でできることは民間に委ねる」ことにより、民間のノウハウを利活用することによる公共サービスの向上を狙うとともに、外部資源を活用することで、行政が行うべき業務へ正規職員を適正に配置することによる企画やマネジメントといった行政機能の向上を目的に、アウトソーシングの推進に取り組みます。

なお、アウトソーシングの推進にあたっては、行政と民間との適切な役割分担のもと、住民サービスの低下、委託費用の硬直化、緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないよう、適切な行政責任の確保を図ります。

### **○広域連携の推進**

高度経済成長期以降の交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備や公共施設の相互利用など、広域的な行政サービスに対する住民ニーズは高まっています。また、少子高齢化や環境問題、情報化の進展などの多様化・高度化する行政課題への的確な対応が求められていますが、1つの問題が1つの市町村の枠組みでは収まらず、他の市町村を含めた広域的な対応が求められることも多くなっています。

このような状況の中で、公共サービスを向上させたり、行政課題を解決するためには、単独の市町村で取り組むのではなく、複数の市町村で連携して取り

組む必要があるとともに、スケールメリットを活かすことで財政面の負担を軽減する効果もあります。

広域連携を推進することで、地域の実情に合った効果的・効率的な行政運営を図り、もって公共サービスの向上を図ります。

### **〇より柔軟で効率的な行政体制の構築**

前述の「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」の進捗により変化した業務内容や業務量などを把握するとともに、生じた効果（他に活用できる正規職員の創出等）を従来の縦割り組織ではない横の連携を強化する組織づくりと、職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりに活用し、もって柔軟で効率的な行政体制を構築します。

## **6. 第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細**

前述した「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」、そして、それらの推進に伴う「柔軟で効率的な行政体制の構築」の3つを基本項目とし、その具体的な取り組みを個別項目・課等別の取り組み項目とします。

なお、現時点で想定される個別項目と課等別の取り組み項目は6ページの《参考掲載》のとおりですが、個別項目と課等別の取り組み項目については本プランの登載内容とはせずに進行管理表で管理するものとし、目標の達成に向けて、随時、修正・追加などの変更をするものとします。

※この想定項目については、今後、状況の変化等に応じて  
随時、内容を変更するため、参考掲載としています。

《参考掲載》

第6次寒川町行政改革プラン 取り組み想定内容

＜平成27年2月現在＞

基本項目				
個別項目				
課等別の取り組み項目		進行管理責任者	実施責任者	取り組み期間(※)
<b>I アウトソーシングの推進</b>				
1. 指定管理者制度の活用				
(1) 町立公民館	①町民センター	教育次長	町民センター館長	短期
	②北部公民館	教育次長	北部公民館長	短期
	③南部公民館	教育次長	南部公民館長	短期
(2) 寒川総合図書館		教育次長	寒川総合図書館長	短期
(3) 寒川文書館		総務部長	寒川文書館長	短期
(4) 田端スポーツ公園		健康子ども部長	健康・スポーツ課長	短期
2. PFI手法等の活用に係る検討				
(1) (仮称)健康福祉総合センターの建設		福祉部長	福祉課長	短期
(2) 町営プール及び町営さむかわ庭球場の改修		健康子ども部長	健康・スポーツ課長	短期
3. 事務事業における外部資源の活用				
(1) 税務課「窓口等事務」		総務部長	税務課長	短期
(2) 収納対策課「電話対応事務」		総務部長	収納対策課長	短期
(3) 町民窓口課「窓口等事務」		町民部長	町民窓口課長	短期
(4) 高齢介護課「窓口等事務」		福祉部長	高齢介護課長	短期
(5) 高齢介護課「財務補助事務」		福祉部長	高齢介護課長	短期
(6) 健康・スポーツ課「窓口等事務」		健康子ども部長	健康・スポーツ課長	短期
(7) 健康・スポーツ課「健診・検診事務」		健康子ども部長	健康・スポーツ課長	短期
(8) 環境課「窓口等事務」		環境経済部長	環境課長	短期
(9) 会計課「財務補助事務」		会計管理者	会計課長	短期
(10) 学校教育課「財務補助事務」		教育次長	学校教育課長	短期
(11) 議事録作成事務		町民部長	協働文化推進課長	短期
<b>II 広域連携の推進</b>				
1. 近隣市との連携				
(1) 湘南広域都市行政協議会(藤沢市・茅ヶ崎市)での連携 ※『湘南広域都市行政協議会年度事業計画』における取り組み		企画政策部長	企画政策課長	継続
(2) 茅ヶ崎市との連携 ※『茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画』における取り組み		企画政策部長	企画政策課長	継続
<b>III 柔軟で効率的な行政体制の構築</b>				
1. 職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくり				
(1) 職員配置の適正化		総務部長	総務課長	長期
(2) 時差出勤制度の導入		総務部長	総務課長	短期
(3) 多様な任用形態の活用		総務部長	総務課長	継続
(4) 能力開発研修の強化		総務部長	総務課長	継続
2. 横の連携を強化する組織づくり				
(1) 行政組織の見直し		総務部長	総務課長	長期

(※)「取り組み期間」については次の内容を目標として取り組みを進めます。

短期：早期に方針を決定し、2年目終了時までには導入・実施することを目標に取り組みを進めます。

長期：本プランの期間満了時に導入・実施することを目標に取り組みを進めます。

継続：本プランの期間全体(3年間)を通して、取り組みを進め、実施します。

## 7. 第6次行政改革プランの取り組みにおける目標（条件）

プランを実行することの目的は3ページの「4. 第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか」のとおりですが、その実現に向けた4・5ページの各種取り組みについては、次の目標（条件）を掲げて取り組みを進めます。

$$\frac{\text{〈取り組み後〉アウトソーシング等に係る経費}}{\text{〈取り組み前〉正規職員が直接実施した場合の経費}} < 1$$

（人件費・運営費等）

※ 各取り組みにおける具体的な目標値については、進行管理表で管理するもの  
とします。

## 8. 第6次行政改革プランの期間

町総合計画後期基本計画第2次実施計画期間に合わせ、平成27年度から平成29年度までの3カ年計画とします。

## 9. 推進体制

プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、個別項目の実施については所管課等の長が、進行管理については所管部等の長が責任者となることにより、プランの着実な推進に向け責任の所在を明確にするとともに、役場内での情報共有を図り、類似事務等にも反映させるなど、役場全体で取り組むものとしします。

また、各年度の半期ごとの実施結果については、ホームページ等を通じて町民に公表するとともに、「寒川町行政改革推進委員会」及び町議会へ報告し、意見を求め、次年度以後の計画に反映させるなど、推進に努めます。

## 10. モニタリング項目

第5次寒川町行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察する必要があるものとして、次の項目については年度末に数値の把握を行うこととします。

モニタリング項目	モニタリングの対象	所管課等の名称
財政支援団体(※)への補助の見直し	1. 社会福祉協議会	福祉課
	2. シルバー人材センター	高齢介護課
	3. 商工会	産業振興課
	4. 観光協会	産業振興課
徴収金収納率の維持向上	1. 町税	収納対策課
	2. 介護保険料	高齢介護課
	3. 国民健康保険料	保険年金課
	4. 保育料	子ども青少年課
人件費の見直し	1. 人件費総額	総務課
	2. 給料及び職員手当	総務課
	3. 共済費	総務課

(※)この表の財政支援団体とは、町の事務事業と密接に関連した業務や、行政を補完する業務を行っている団体であり、かつ、町が継続的に人的・財政的支援を行っている関係から運営等について指導・助言をしうる団体として、上記4団体を指すものです。